

徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業等補助金
EV・V2H補助事業に係る誓約書

徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業等補助金の申請にあたり、以下の事項について相違ないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合に、徳島県補助金交付規則第14条に基づき交付決定の取消し、又は返納となる可能性があることについて承知するとともに、返納が生じた場合は、県の指示に応じて速やかに返納します。

なお、誓約に反した場合に、徳島県が行う一切の措置に対して異議の申し立てを行いません。

1. 国及び国の委託を受けた団体から、他のEV・V2Hに係る補助金を受けていないこと。
2. 県が実施するEVの利用状況等の調査に、必要な情報を提供すること。
3. EVについては、法定耐用年数を超えて使用すること。
4. 本補助事業により取得したEVについては、徳島県内を本拠として使用すること。
5. V2Hを導入する場合、法定耐用年数を超えて使用すること。
6. 申請者（法人が申請する場合は役員等を含む。）が、暴力団等の反社会的勢力と関係を有さないこと。
7. 本事業で取得した設備等を反社会的勢力に提供しないこと。

年 月 日

徳島県知事 殿

申請者

所在地 _____

氏 名 _____

（個人以外の場合は、名称及び代表者の職・氏名を記載すること）

担当者及び連絡先

担当者名 _____

連絡先 _____